



あなたの手で魅力ある地域づくりをしませんか？



①市民活動事業などに助成

市は、市内で活動し、市民を対象に事業を行う団体から、「市民活動助成」と「初めの一步助成」の事業を募集するほか、新たな団体設立に対して助成を行います。

●助成の種類・条件など／右表のとおり

●備考／市民活動団体登録は随時受付を行っています。登録要件や登録に必要な書類など詳しくは、市HPをご覧ください



「あそびの達人と遊ぼう！」事業（初めの一步助成）

種類	市民活動助成	初めの一步助成	市民活動団体設立助成
条件	利用する場合は市民活動団体登録が必要		
	登録後3年以内の団体		
対象	地域や社会に貢献する事業	団体設立に伴う備品など	
補助率	2/3	10/10	
上限額	25万円	10万円	2万円
回数	3回まで	1回	

※国・地方公共団体およびその他関連団体の財政的支援を受けている事業は除く

②市民提案事業・学生提案事業の企画提案を募集

市は、市民団体および学生のアイデアを生かした「市民提案事業」と「学生提案事業」の企画提案を募集し、優れた企画に対して、その事業運営を委託します。

●応募資格・募集事業／右表のとおり

●募集テーマ／①安心できるまちづくり ②元気があるまちづくり ③楽しく子育てができるまちづくり ④そのほか時代に即したテーマ ※学生提案事業に募集テーマはありません

●事業の実施期間／委託契約後～令和4年2月末

●委託金額／1事業あたり上限50万円（特に効果が高いと市が認める事業の上限は100万円）



『明智光秀ゆかりの地』と『中世の山城跡』で地域おこし事業（市民提案事業）



『地域社会を創造する『SAKURAステーション』プロジェクト』事業（学生提案事業）

	応募資格	募集事業
市民提案事業	市内で活動し、市民を対象に事業を行う団体	市内で実施し、市が提示するテーマに沿った内容で、地域の課題解決、魅力発信につながる事業
学生提案事業	市内で活動している高等学校、大学、専門学校などの学生団体・グループ	市内で実施し、学生の柔軟な発想を生かした事業

① ② 共通事項

- ▶事前相談・申込／市民活動推進課（☎47-7169）、ハートリンクおおがき（☎47-8549）または、まちづくり市民活動支援センター（☎75-0394）で事前相談（要予約・相談期間：2月15日～3月8日）のうえ、3月15日までに、申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、市民活動推進課へ
- ▶選考／4月10日に開催予定の公開審議会で決定 ※市民活動団体設立助成は除く



市HP

火災・救急・救助出動の状況を紹介！

令和2年消防統計

大垣消防組合は、令和2年中の火災・救急・救助件数などをまとめた消防統計を作成しました（上石津地域を含む）。

▶出火原因1位は「放火・放火の疑い」

昨年、市内では34件の火災が発生し、前年と比べると6件減少しています。出火原因の中で最も多いのは、「放火・放火の疑い」で7件、次いで「たばこ」、「排気管」が各3件となっています。

毎年、出火原因の上位となる放火の防止策として、家の周囲は常に整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにすることです。また、一人ひとりが火の取り扱いに十分気をつけ、防火対策に努めましょう。

▶救急・救助出動件数は減少傾向

市内での救急出動件数が6,773件で前年と比べ960件減少、救助出動は32件で前年と比べ4件減少、その他の緊急出動は626件で前年と比べ22件増加となっています。



大垣消防組合管内の火災・救急・救助の概要などについて詳しくは、左のQRコードを読み取り、同組合HPをご覧ください



点検していますか？住宅用火災警報器

●電池式の住宅用火災警報器の点検を！

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認をお願いします。

また、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売の被害が相次いでいます。消防職員が消火器や住宅用火災警報器のあっせんや販売を行うことはありませんので、悪質な訪問業者には十分ご注意ください。

●未設置の場合は早期設置を！

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅用火災警報器は、火災の早期発見につながる非常に有効なものですので、設置されていない住宅は早急に設置してください。



問合せ

大垣消防組合予防課（☎87-1512）へ、上石津地域の人は養老町消防本部予防課（☎32-1510）へ